

一般財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団
平成 29 年度助成金 募集要項 (障がい者スポーツ支援)

共 通 事 項

1. 趣旨・目的

障がい者スポーツの普及・振興及び競技力の向上を図り、以って障がい者の自立と社会参加を促すことにより、活力ある共生社会の創造に寄与することを目的といたします。

2. 平成 29 年度の助成対象

- (1) トップを目指す障がい者スポーツ選手で、J S C および J P S A からの助成を受けていない選手
- (2) 障がい者スポーツの普及を目的とした大会運営に関わる団体
- (3) 障がい者スポーツ選手用のウェアを研究・開発する大学や研究機関

3. 団体の定義

- (1) 障がい者スポーツの振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、学校法人、およびスポーツ競技団体
- (2) 上記以外の団体であって、以下の要件を備える団体 (特定非営利活動法人等)
 - ア. 定款、寄附行為に類する規約等を有していること
 - イ. 団体の意志を決定し執行する組織が確立されていること
 - ウ. 自ら経理し監査する等会計組織を有していること
 - エ. 団体活動の本拠として事務所を有していること

4. 審査と結果通知

当財団の選考委員会で審査のうえ、理事会で決定いたします。
結果については可否に関わらず申請者に郵送にて通知を行います。

5. 助成金の経理

助成金を受けた団体は、助成事業についての収支簿を備え、他の経理と区分して助成事業の収支を記録し、その支出内容を証する書類を整備しておいてください。

6. その他

- (1) 助成対象に決定した場合、当財団関連の印刷物・ホームページで個人名、団体名、事業名を公表する場合があります。
- (2) 申請書類上の個人情報 は助成金審査及び審査結果の連絡に使用し、その他の目的に使用されることはありません。
- (3) 申請に際し、別紙「助成金に関してのよくあるご質問」もご参照ください。

トップを目指す障がい者スポーツ選手への助成

将来を有望視される障がい者スポーツ選手に対して、更なる成長のための活動資金として助成金を給付します。

趣旨	世界を目指す次世代の障がい者アスリート支援
対象者	障がい者スポーツ競技者（個人）を対象とします。
助成条件	助成期間において、以下の項目を満たしていることが必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ■ JSC（日本スポーツ振興センター）および JPSA（日本障がい者スポーツ協会）から助成を受けていないこと
対象となる事業費	原則として、競技の能力を向上させるために必要な全ての経費が対象となります。 主に、大会遠征費、旅費・宿泊費、競技用具・備品購入費、消耗品費、施設利用費等です。 但し、飲食などの生活費は対象としません。
選考基準（一例）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全国や地域規模の大会で優秀な成績を収めていること ■ 出願理由が明確であり、将来性が期待されること
交付金額	助成金額は、1人当たり50万円を上限とします。
募集件数	選考委員会の審査を経て、理事会の承認により決定します
申請手続 （申請時提出書類）	助成金交付申請書及び身上書に必要事項を記入の上、以下の書類を添付の上、当財団事務局宛に郵送で申請してください。 なお申請書類は返却いたしません。 —添付書類— （1）助成金交付申請書 （2）身上書
対象期間	平成29年10月～平成30年3月
申請期限	平成29年10月～平成29年12月31日（当日消印有効）
交付決定	平成30年2月29日（予定）
完了時提出書類	受給者は、助成期間終了後2月以内（平成30年5月末日（当日消印有効））に、以下の書類を当財団事務局宛に郵送してください。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 助成活動完了報告書（指定書式） ■ 助成金を充当した主要な経費の領収書コピー ■ 大会実績を証明するもののコピー（大会参加時の写真があれば尚可） ■ その他活動状況を示す書類

障がい者スポーツ競技団体への助成

障がい者スポーツの普及・進行及び競技力の向上を図るため、障がい者スポーツの普及を目的とした大会運営に関わる団体に対して、活動資金を給付します。

趣旨	障がい者スポーツ普及を目的とした大会運営に関わる助成
対象者	障がい者スポーツ競技団体を対象とします。
対象となる事業費	原則として、助成の対象となる活動に必要な全ての経費が対象となります。 主に、大会運営に関わる人件費、用具・備品購入費、大会関連製作費、その他外注費等です。 但し、広告代理店等への運営委託に係る費用、協賛金的な性格を有するものについては対象としません。
選考基準（一例）	■ 当該助成の趣旨及び目的の達成が見込まれること 審査結果が同順位の場合は、認知度の低い（行政等の助成対象となっていない）競技種目を優先する
交付金額	■ 助成金額は、1団体あたり100万円を上限とします。
募集件数	選考委員会の審査を経て、理事会の承認により決定します
申請手続 （申請時提出書類）	助成金交付申請書に必要事項を記入の上、以下の書類を添付の上、当財団事務局宛に郵送で申請してください。 なお申請書類は返却いたしません。 —添付書類— （1）助成金交付申請書 （2）対象となる団体であることを証明する書類 （履歴事項全部証明書又は定款写し） （3）団体概要 （ex：前事業年度事業報告書・前事業年度決算報告書・事業パンフレット）
対象期間	平成29年10月～平成30年3月
申請期限	平成29年10月～平成29年12月31日（当日消印有効）
交付決定	平成30年2月29日（予定）
完了時提出書類	受給団体は、助成期間終了後2月以内（平成30年5月末日（当日消印有効））に、以下の書類を当財団事務局宛に郵送してください。 ■ 助成活動完了報告書（指定書式） ■ 助成金を充当した主要な経費の見積書、請求書、領収書コピー ■ 大会開催要項・プログラム・ポスター等の制作物

	<ul style="list-style-type: none">■ 開催時の写真■ 参加者名簿 その他活動状況を示す書類
--	---

障がい者スポーツウェアの研究開発助成

新たな障がい者スポーツ選手用のウェアの開発が、更なる障がい者スポーツの競技力向上につながると考え、障がい者スポーツ選手用のウェアを研究・開発する大学や研究機関へ給付します。

趣旨	障がい者スポーツに関わるウェアの研究開発費用への助成
対象者	大学・研究機関（又は当該機関に属する研究グループ）
助成条件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究の成果を公開します。 ■ あくまでも障がい者アスリート向けウェアの開発に限定し、器具・装具・靴の開発は対象になりません。
対象となる事業費	<p>原則として、助成対象となる活動に必要な全ての経費が対象となります。</p> <p>主に、検査機材・材料購入費、開発人件費、施設利用費等です。但し、開発者の人件費は対象としません。</p>
選考基準（一例）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当該助成の趣旨及び目的の達成が見込まれること ■ 障がい者スポーツ分野において要請度が高く、先駆的な研究であること
交付金額	助成金額は、1件当たり200万円を上限とします。
募集件数	選考委員会の審査を経て、理事会の承認により決定します
申請手続 （申請時提出書類）	<p>助成金交付申請書に必要事項を記入の上、以下の書類を添付の上、当財団事務局宛に郵送で申請してください。</p> <p>なお申請書類は返却いたしません。</p> <p>—添付書類—</p> <p>（1）助成金交付申請書 （2）研究計画書（書式自由） （3）所属団体からの推薦状があれば尚可</p>
対象期間	平成29年10月～平成30年3月
申請期限	平成29年10月～平成29年12月31日（当日消印有効）
交付決定	平成30年2月29日（予定）
完了時提出書類	<p>受給団体は、助成期間終了後2月以内（平成30年5月末日（当日消印有効））に、以下の書類を当財団事務局宛に郵送してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 助成活動完了報告書（指定書式） ■ 助成金を充当した主要な経費の見積書、請求書、領収書コピー ■ 研究の成果を示す書類 ■ その他活動状況を示す書類

申請書送付・問合わせ先

一般財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団事務局

〒932-0013 富山県小矢部市清沢230

(分室) 〒150-8517 東京都渋谷区松濤2-20-6

TEL 03-3481-7211 (富山・東京共通)

E-mail info@goldwin-zaidan.or.jp

HP <https://www.goldwin-zaidan.or.jp/>

※ホームページから申請書ダウンロード可

電話受付平日9時～16時30分(土日祝日休み)